

上下水道の料金体系について

第4回 加賀市上下水道事業経営検討委員会

加賀市上下水道部

目次

1 | 水道事業の料金体系

2 | 下水道事業の料金体系

1. 水道事業の料金体系

料金体系の概要

- 現行の水道料金について、加賀市では以下のような体系を採用しています。

料金体系の大別：

□径別

(13mm・20mmなど)

用途別

(一般用・官公署用など)

料金区分：

二部料金制

(基本料金+従量料金)

一部料金制

基本水量の設定：

あり

なし

従量料金区分：

逦増・逦減

単一型

水道料金体系

加賀市の水道料金体系	二部料金制 …基本料金と従量料金からなる。
基本水量の設定	有り
従量料金	逓増制 …使用水量が多くなるほど単価が高くなる
直近の料金改定	平成22年8月…県営用水供給事業の受水単価引き下げに伴う料金値下げ (消費税率引上げによる改定を除く)

一般用 (税込み、円/1月)

口径	水量	基本料金	水量料金					
			水量区分1		水量区分2	水量区分3		
13	8m ³ 以下	1,144	8m ³ を超え10m ³ 以下	157.3	50m ³ を超え 1,000m ³ 以下	200.2	1,000m ³ を超える分	204.6
			10m ³ を超え50m ³ 以下	179.3				
20	10m ³ 以下	2,530	10m ³ を超え50m ³ 以下	179.3				
25		3,740						
30		8,360						
40		10,670						
50		17,600						
75		39,050						
100		63,250						
125	96,250							
150	132,000	30m ³ を超え50m ³ 以下	179.3					

臨時用 (税込み、円/1月)

用途	口径	基本料金	水量料金
農事用	13	110	440.0
	13	1,100	
	20	2,200	
農事用 以外	25	2,750	
	30	3,300	
	40	4,400	
	50	16,500	
	75	22,000	

公衆浴場用

1立方メートルにつき116.6円(税込)

消火栓 (消火訓練に使用したとき)

口径50ミリメートル以下

1個の放水時間5分までごとに 1,980円 (税込)

口径65ミリメートル

1個の放水時間5分までごとに 3,080円 (税込)

③ 基本水量

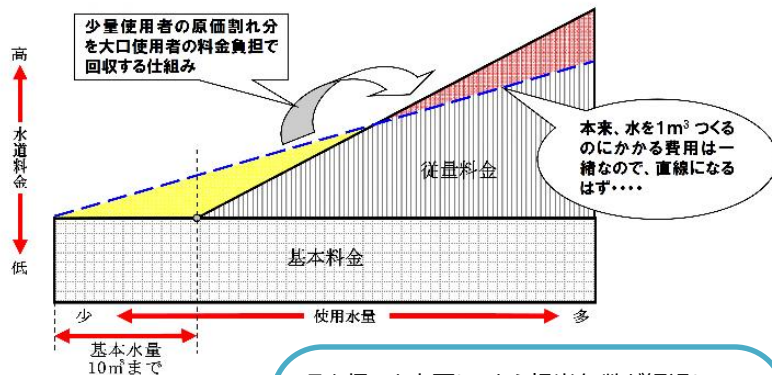
▽ 加賀市採用

基本水量あり



基本水量制とは、公衆衛生向上の観点から生活上必要な一定程度の水の使用を促すことを目的として基本料金に付与するもの。

基本水量以下の使用者は、節水しても料金が変わらないこととなります。基本水量を廃止とする場合は、使用した水量に応じて料金負担に差が生じることとなり、負担の公平性が図られません。しかし、基本水量を下げると家庭用少量使用者の負担増につながるおそれもあります。



参考

(R7.2 公益社団法人 日本水道協会より) 水道料金算定要領

- 基本水量を付与する料金は、料金の激変を招かないよう漸進的に解消するものとする

取り扱いを変更してから相当年数が経過していることや、節水意識が反映されないこと、公衆衛生の向上を急務とする時代ではない等、設定の必要性はさらに乏しくなっており、また採用する事業者も減少傾向にあることを踏まえ、引き続き経過措置として取り扱うものの、「**経過的に存置することはやむを得ない**」という記述が削除されました。(R7.2 公益財団法人 日本水道協会「水道料金算定要領」改定に関する報告書より)

水道料金体系 (案)

一般用 (税込み、円/1月)

口径	水量	基本料金	水量料金				
			水量区分1	水量区分2	水量区分3		
13	8m以下	1,144	8mを超え 10m以下	157.3			
			10mを超え 50m以下				179.3
			10mを超え 50m以下				179.3
20	10m以下	2,530	179.3	50mを超え 1,000m以下	200.2	1,000mを超える分	204.6
25		3,740					
30		8,360					
40	30m以下	10,670	179.3	30mを超え 50m以下			
50		17,600					
75		39,050					
100		63,250					
125		96,250					
150	132,000						

臨時用 (税込み、円/1月)

用途	口径	基本料金	水量料金
農事用	13	110	440.0
農事用 以外	13	1,100	
	20	2,200	
	25	2,750	
	30	3,300	
	40	4,400	
	50	16,500	
75	22,000		

公衆浴場用

1立方メートルにつき116.6円(税込)

消火栓 (消火訓練に使用したとき)

口径50ミリメートル以下
1個の放水時間5分までごとに 1,980円 (税込)
口径65ミリメートル
1個の放水時間5分までごとに 3,080円 (税込)

一般用 (税込み、円/1月)

口径	水量	基本料金	水量料金					
			水量区分1	水量区分2	水量区分3			
13	8m以下	—	8mを超え 50m以下	—	50mを超え 1,000m以下	—	1,000mを超える分	—
20		—						
25		—						
30		—						
40		—						
50		—						
75		—						
100		—						
125		—						
150		—						

臨時用 (税込み、円/1月)

用途	口径	基本料金	水量料金
農事用	13	—	—
農事用 以外	13	—	
	20	—	
	25	—	
	30	—	
	40	—	
	50	—	
	75	—	

公衆浴場用

1立方メートルにつき 1円(税込)

消火栓 (消火訓練に使用したとき)

口径50ミリメートル以下
1個の放水時間5分までごとに 1円 (税込)
口径65ミリメートル
1個の放水時間5分までごとに 1円 (税込)



検討案

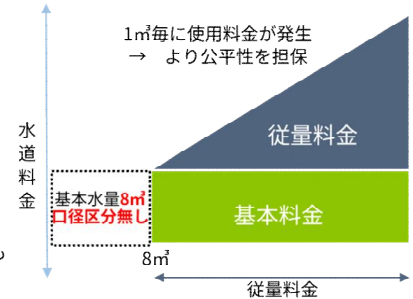
基本水量の見直し

料金体系(案)...

基本水量を8m³とし
口径区分を撤廃

前回改定から
15年以上経過

水道水を使用しなくても
発生する経費のみ



2. 下水道事業の料金体系

料金体系の概要

- 現行の下水道使用料について、加賀市では以下のような体系を採用しています。

料金体系の大別：

口径別

(13mm・20mmなど)

用途別

(一般用・官公署用
・公衆浴場用など)

全国的には
個別原価主義の要請から
用途別から口径別へ
移行が進んでいる

料金区分：

二部料金制

(基本料金+従量料金)

一部料金制

二部料金制を原則とする
(R2国交省通知より)

基本水量の設定：

あり

なし

基本水量制は廃止の方向へ
(R2国交省通知より)

従量料金区分：

逦増・逦減

単一型

下水道使用料体系

加賀市の下水道使用料体系	二部料金制 ……基本料金と従量料金からなる。
基本水量の設定	有り
従量料金	逦増制 ……処理水量が多くなるほど単価が高くなる
直近の使用料改定	平成12年4月 ……消費税率引上げによる改定を除く

(税込み、円/1月)

汚水区分	基本排水量	基本料金	超過料金	
一般汚水	10m ³ 以下	1,320	10m ³ を超え50m ³ 以下	143.0
			50m ³ を超え1,000m ³ 以下	148.5
			1,000m ³ を超える分	154.0

公衆浴場用汚水 温泉汚水 その他の汚水

1立方メートルにつき93.5円 (税込)

③ 基本水量

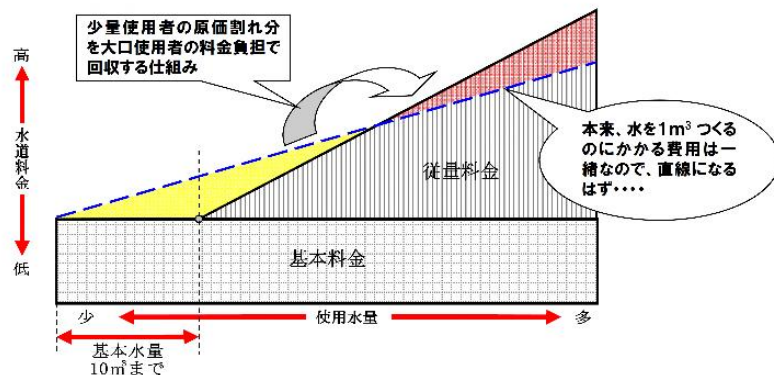
▽ 加賀市採用

基本水量あり



基本水量制とは、公衆衛生向上の観点から生活上必要な一定程度の水の使用を促すことを目的として基本料金に付与するもの。

基本水量以下の使用者は、節水しても料金が変わらないこととなります。基本水量を廃止とする場合は、使用した水量に応じて料金負担に差が生じることとなり、負担の公平性が図られません。しかし、基本水量を下げると家庭用少量使用者の負担増につながるおそれもあります。



参 考

(R2.7.21国交省通知) 下水道使用料体系見直しの方向性

■ 基本水量制の廃止

基本水量内の使用者間の
負担の公平性に問題

- 基本水量なしでの基本使用料制と従量使用料制の組み合わせ

下水道使用料体系 (案)

(税込み、円/1月)

污水区分	基本排水量	基本料金	超過料金	
			10m ³ を超え50m ³ 以下	143.0
一般污水	10m ³ 以下	1,320	50m ³ を超え1,000m ³ 以下	148.5
			1,000m ³ を超える分	154.0



(税込み、円/1月)

污水区分	基本排水量	基本料金	超過料金	
			8m ³ を超え50m ³ 以下	—
一般污水	8m ³ 以下	—	50m ³ を超え1,000m ³ 以下	—
			1,000m ³ を超える分	—

公衆浴場用污水 温泉污水 その他の污水
1立方メートルにつき93.5円 (税込)

公衆浴場用污水 温泉污水 その他の污水
1立方メートルにつき 1円 (税込)

料金体系(案)...

検討案

基本水量の見直し

前回改定から
25年以上経過

基本水量を水道事業
と同じく8m³とする

下水道を使用しなくても
も発生する経費のみ

